



関 自 貨 第 5 8 9 号 の 2
平 成 2 9 年 8 月 7 日

一般社団法人 東京都トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長



トラック運送業における適正な運賃・料金の収受に向けた取組の推進について

標記について、平成29年8月4日付け国自貨第60号により自動車局貨物課長から別添のとおり通達があったので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対して周知願います。

なお、国自貨第61号により自動車局貨物課長から経済産業省商務・サービスグループ物流企画室長あて通知したことを申し添えます。